

議案第 1 号

沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則について

以下の理由により、沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。

平成31年2月14日提出

沖縄県教育委員会教育長 平敷 昭人

理 由

生涯学習振興課の組織体制の効率化を図るため、同課に置く生涯学習推進監を廃止し、副参事を置くことから、沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(別紙)

**沖縄県教育委員会規則第 1 号**

**沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則**

沖縄県教育庁組織規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第17条の表中生涯学習振興課の項を削る。

**附 則**

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

## 規則案の概要の説明

部課名 教育庁総務課

### 1 件名

沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則

### 2 改正の経緯及び必要性

- (1) 生涯学習推進監は、おきなわ県民カレッジや社会教育主事講習等、県民の生涯学習機会の提供の充実を所掌する生涯学習推進センターの総括を担う課長級の職員である。
- (2) 一方、生涯学習振興課においては、社会教育関係団体との連携、やーなれ一事業等の既存の業務に加えて、新図書館開館に伴う連携強化、玉城青少年の家の改築等の業務があることから、各班の業務を横断的に調整し、効率的に業務を遂行するため、副参事を配置する必要がある。
- (3) 今回、生涯学習振興課に配置する副参事は、生涯学習推進センターに関することを所掌するとともに、同センターに新たに班長を置き、運営する体制とすることから、沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する必要がある。

### 3 改正案の概要

- (1) 生涯学習推進監を廃止する。 (第17条関係)
- (2) この規則は、平成31年4月1日から施行する。 (附則)

### 4 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第17条

### 5 関係各課との調整状況

生涯学習振興課と調整済み

### 6 添付資料

新旧対照表

## 新旧対照表

沖縄県教育庁組織規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第1号）新旧対照表			
	改 正 案	現	行
第1条～第16条 (略)	第1条～第16条 (略)	第1条～第16条 (略)	(教育企画室長等)
(教育企画室長等)	(教育企画室長等)	(教育企画室長等)	(教育企画室長等)
第17条 本庁の次の表の左欄に掲げる課に、それぞれ同表の中欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ上司の命を受けて同表の右欄に掲げるとおりとする。	第17条 本庁の次の表の左欄に掲げる課に、それぞれ同表の中欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ上司の命を受けて同表の右欄に掲げるとおりとする。	保健体育課 全国高校総体推進室 長	保健体育課 全国高校総体推進室 長
(削る。)	(削る。)	生涯学習振興課	生涯学習推進監
第18条～第35条 (略)	第18条～第35条 (略)	生涯学習推進監	生涯学習推進センターの事務を総括する。

(注) 規則の改正規定に係る部分の対照箇所にアンダーラインを引くこと。